

小規模特認校(双葉小学校)に 体験入学してみませんか？



小規模特認校とは・・・

自然環境に恵まれた双葉小学校において、小規模校の特性を生かした濃密な少人数指導や、本物にふれる経験を重視した体験学習等、豊かな教育環境を最大限に生かした教育を希望される方に、通学区域に関係なく市内どこからでも就学を認める制度です。現在全児童27人のうち、11人が小規模特認校制度を利用し、双葉小学校へ通っています。



体験入学とは・・・

実際に双葉小学校に通学して授業等を体験することができます。少人数クラスゆえのきめ細かな授業、に参加できるチャンスです。

対象者

西脇市内に住民票のある令和5年度5歳児から小学校5年生まで
(双葉小学校区に住民票のある方は除きます。)

体験 入学

令和5年11月24日(金)
午前9時15分～午前10時40分
(通常授業を受け、休み時間に在校生と遊んでいただきます。)

参加申込みについて

下記「小規模特認校における体験入学参加申込書」を在籍の学校園へ提出してください。

【提出期限】 令和5年10月20日(金)

留意事項

- 1 当日の送迎は保護者の方でお願いします。
- 2 当日は在籍校園での出席扱いとなります。

問合せ先

- 西脇市教育委員会 学校教育課
0795-22-3111 内線4026
- 西脇市教育委員会 学校適正推進課
0795-22-3111 内線4033
- 西脇市立双葉小学校(小規模特認校)
0795-22-8136

注意事項

「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議」の答申を受け、市内全学校を対象とした学校規模・学校配置等の適正化に関する検討を行っており、入学後の進級等に変更の生じる場合があります。

切り取り線

小規模特認校における体験入学参加申込書

(ふりがな)			
児童園児名			
所属 校園名		学年学級(児童) 組名(園児)	年 組
保護者 氏名		連絡先	